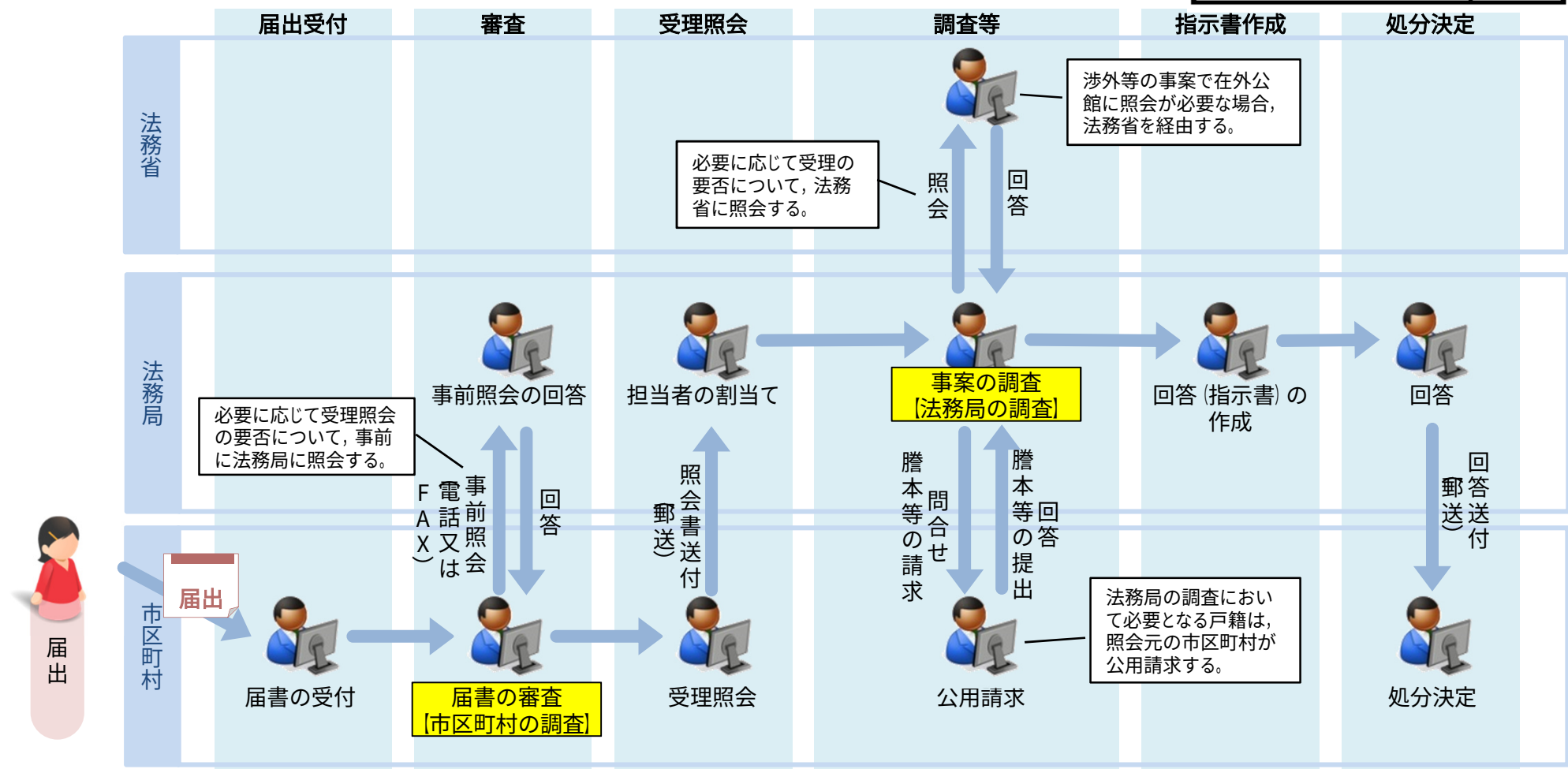




市区町村及び法務局における調査について

調査分類	調査主体	調査内容	虚偽の疑いがある養子縁組届の場合 (意思の確認)
事案の調査	法務局	先例や文献等の調査, 参考資料の収集, 関係者への聴取等	・参考資料の収集及び確認 (これまでの身分事項の履歴, 附票消除の有無等) ・養子, 養親, 証人への聴取
届書の審査	市区町村	届書面の形式的審査, 法令等の要件を満たしていることの確認	・「虚偽の養子縁組であると疑われる届出」に該当するかの確認 (H22.12.27法務省民一第3201号民事局民事第一課長依命通知) ・ (受理照会を要する場合) 事件本人の戸籍証明書の収集